令和８年９月 14 日

【令和９年度苫小牧市予算編成方針】

苫 小 牧 市 長

１　国の経済情勢及び経済財政政策の動向

（１）経済情勢

内閣府が示す「月例経済報告（７月)」によると、景気の先行きについては、「雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるものの、中東情勢の影響を引き続き注視する必要がある。また、金融資本市場の変動の影響などに注意する必要がある。」とされている。

（２）経済財政政策の動向

政府は、７月 21 日に「経済財政運営と改革の基本方針 2026（骨太の方針 2026)」を閣議決定した。マクロ経済運営の基本的な考え方として、従来の延長線上ではない、新たな経済財政運営への抜本的な転換を図るため「責任ある積極財政」の考え方の下、成長投資を大胆かつ戦略的に進め、中長期的な成長力強化につなげていく政策の全体像が示された。

強い経済の実現に向けた戦略的投資・分野横断的な取組として、①日本成長戦略の推進、②成長基盤の強化、③強い地域経済の構築、④人材力の強化・人材総活躍を柱とした各種施策が掲げられた。

また、責任ある積極財政に基づく「中長期経済財政計画」として、民間投資の拡大による供給力の強化を経済規模の拡大、税収基盤の強化につなげ、強い経済と財政の持続可能性を一体的に実現する考え方が示され、目指す経済・財政の姿としては、GDP は 2040 年度までに 1,100 兆円に近づける、国地方の債務残高対 GDP 比は安定的に低下させる、経済成長率は、できるだけ早期に実質で１％超、名目で３％超を定着させ、更に引き上げていくことが示された。

なお、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額については、令和８年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとともに、国において経済の成長力強化と名目の経済規模の拡大にふさわしい予算編成に転換していくことを踏まえつつ、経済・物価動向等を的確に反映することが示された。

２　市財政の現状と今後の見通し

（１）財政の現状（令和７年度決算）

令和７年度決算における実質収支額は、約 13.4 億円と前年度と同規模程度となったが、財政健全化比率は、経常収支比率が 89.9%（+0.2%）、実質公債費比率が 9.0%（+0.5%）、将来負担比率が 79.8%（+0.7%）と、財政運営持続化計画の目標管理ラインはクリアしているものの、全ての指標が前年度に比べて悪化した。特に実質公債費比率、将来負担比率は道内他市と比較しても非常に高く、厳しい水準である。

歳入の根幹である市税は、景気の上振れや所得水準の上昇等により、総額が約 303 億円と前年度と比較し約 14.6 億円の増(うち定額減税終了分約 7.4 億円）となった。

一方歳出では、人件費や公共施設・インフラ設備の維持管理費が増加したほか、社会保障関係費は、前年度と比較すると社会福祉費で約 4.2 億円、児童福祉費で約 7.5 億円など、全体としては約 13.2 億円と大きく増加した。

また、大規模建設事業等の実施に加えて、建築コストの上昇により、市債の借入額は約 78.7 億円と前年度に引き続き償還額を上回る借入となったことから市債残高は増加した。

一般会計の基金等の残高は約 149 億円となり、令和８年度当初予算編成における財源不足等に対応した結果、８年度末の基金等残高は約 126.7 億円まで減少する見通しである。

（２）今後の見通し

令和８年度当初予算では、景気の動向を踏まえ、市税や地方財政計画を反映させた地方譲与税・各種交付金・地方交付税などを合わせた経常一般財源の総額について、前年度比約 17.8 億円の増を見込んだ。

一方、歳出は、人件費や扶助費の増に加え、物価高や労務単価の上昇に伴う施設・インフラ等の維持管理費の増加が著しく、経常収支は依然として厳しい状況となった。

令和９年度予算編成においては、市税や地方交付税等について、今後公表される地方財政計画を待たなければ見通すことは難しいが、経常支出については、インフレの影響により、引き続き大幅な増加が予想される。

このため経常収支は、厳しさが増すものと予想され、主要事業の一般財源確保にあたっては、財源不足を財政調整基金等の基金から多額の繰入により対策することが想定される。

本市においては、後年次に償還額が全額交付税措置される臨時財政対策債

を除いた普通債の借入額が大きく増加しており、特に令和 10 年度以降は、その償還に伴う財政負担の大幅な増加が見込まれている。今後、公共施設やインフラ設備の老朽化対応等のため更なる地方債の発行と多額の財源が必要とされることから、財政状況はより一層厳しさを増すことが想定される。

基金等残高も令和６年度決算からは減少に転じており、財源対策としてこのまま多額の繰入を継続すると、基金が枯渇し、将来の予算編成に多大な影響を及ぼしかねない状況にある。

３　予算編成の基本方針

経常的な支出が増加する一方で、基金等の活用できる財源は減少しており、これまで以上に新たな財源の獲得と最少の経費で最大の効果をあげるよう、限られた財源の効率的かつ効果的な活用が求められる。

令和９年度の予算編成においては、社会経済情勢や国の政策動向を踏まえ、市民生活に支障がないよう必要な行政サービスを確保するとともに、将来にわたり持続可能で健全な財政運営を強く意識して取り組むこととする。

（１）予算の重点化

～みらいにつながるまち　とまこまい～と題し、市長公約や苫小牧市総合計画第７次基本計画、選ばれるまちプロジェクトに掲げる各施策に予算を重点配分する。

（２）編成の基本的な考え方

全庁的に税外収入の獲得や事業費の見直しの取組を進め、それらの財源を新たな市民サービスへ活用することを目的とした「政策マネジメント型予算編成」とし、事業費精査のために一件査定方式を継続する。

特に「苫小牧市企業版ふるさと納税推進方針」に基づいた全庁的な取組を進めること。

（３）編成のポイント

①無駄のない予算を目指し、実績を加味した精度の高い積算を行うこと。

②財源の意識を強く持ち、税外収入など新たな財源を獲得すること。

③事業の内容精査及び継続可否の判断を行い、再構築・統廃合を進めること。

④費用対効果を分析し、市民ニーズとの適合や効果検証を行うこと。

４　むすび

近年の国の政策転換によって、長きにわたり行われてきたデフレの財政運営から脱却し、急速に進行するインフレに対応した財政運営が求められている。

新たな局面に入り、将来の財政を展望することが非常に難しい時代を迎えたと言える。

本市における財政状況を分析すると、人件費や扶助費、公債費といった義務的経費の増嵩が顕著であり、景気の上振れに伴う市税収入等の一般財源の伸びを上回る傾向にある。

これからの予算編成にあたっては、職員一人ひとりが、改めて市の財政状況を把握・理解し、市民サービスの維持・向上のためには、健全な財政運営が大前提となるという意識を持って臨んでいただきたい。

地方財政の構造上、その年度において活用できる財源は都市規模に合わせて概ね決まってくる。限られた財源の中、本市が抱える諸課題に対応していくためには、将来にわたって持続可能な財政運営を念頭に置きながら新たな財源獲得に向けて市全体で総力を挙げて取り組むこと、また、部署間連携によるマネジメント力を高め「最少の経費で最大の効果」が発揮できるよう、大胆な発想と創意工夫が必要である。

加えて、新たな事業の構築にあたっては、事業実施の優先順位、将来の財政効果及び負担の平準化を強く意識して進めていただきたい。

本方針を踏まえた共通認識のもと、市民のためのより良い予算となるよう、チーム一丸となって知恵を絞り、編成作業にあたられるよう強くお願いする。